

## 平成30年度第11回教育研究評議会議事要旨

日時 平成31年3月22日（金） 15時32分～16時14分  
場所 大学本部2階大会議室  
出席者 宮崎学長，後藤理事，兒玉理事，寺本理事，和田理事，中村人文・社会科学域長，原医学域長，渡自然科学域長，板橋教育学系長，小坂芸術学系長，山下医療系長，有馬農学系長，早瀬全学教育機構長，山崎附属図書館長，宮武地域学歴史文化研究センター長，都築評議員，荒木評議員，岩本評議員，倉岡評議員，後藤評議員，大島評議員  
欠席者 なし  
陪席者 佐々木監事，只木総合情報基盤センター副センター長

### ○ 議事要旨について

学長から，平成30年度第8回及び第9回の議事要旨を評議員に送付，確認したところ，加除・修正等の意見はなかったため，原案のとおり確定し，ホームページに掲載している旨，報告があった。

### ○ 学長から，本日の審議事項は7件，報告事項は3件を予定している旨，報告があった。

### ○ 審議事項

#### 1. 佐賀大学情報セキュリティ対策基本計画（案）について

只木総合情報基盤センター副センター長から，情報セキュリティ対策基本計画検討専門部会を設置し，佐賀大学における平成33年度までの3年間の「情報セキュリティ対策基本計画（案）」を策定した旨及び計画案の内容について説明があり，審議の結果了承された。

#### 2. 国立大学法人佐賀大学学長選考会議委員の選出について

学長から，本件について，学長選考会議の学内委員のうち改選を必要とする者について，選出を行うものである旨の説明があった。

次いで，総務課長から，学長選考会議委員の選出について，引き続き「理工学系長・理工学部長」，「医療系長・医学部附属病院長」及び「農学系長・農学部長」を委員とする旨の説明があり，審議の結果了承された。

#### 3. 平成31年度国立大学法人佐賀大学年度計画（案）について

学長から，本件について，国立大学法人法第35条において読み替え，独立行政法人通則法第31条の規定により年度計画を作成し，文部科学省に届け出るのである旨の説明があった。

次いで，企画評価課長から，平成31年度国立大学法人佐賀大学年度計画の作成過程，主な数値目標及び特徴について説明があり，審議の結果了承された。

4. 退職時に退職手当を支給する年棒制の導入に伴う就業規則等の一部改正について

学長から、本件について、退職時に退職手当を支給する年棒制の導入に伴い、関係規則の整備を行うものである旨の説明があった。

次いで、人事課長から、本学において、平成26年10月より導入した現行の年棒制に加え、退職時に退職手当を支給する新たな年棒制を導入する旨の説明があり、審議の結果了承された。

5. 教育の内部質保証体制の整備に伴う「国立大学法人佐賀大学教育企画戦略室設置規則」の一部改正及び「佐賀大学教育コーディネーター規程」の制定について

教務課長から、教育の内部質保証に向けた取組を実現化させるために、各教育課程に教育コーディネーターを置き、俯瞰的な管理と必要に応じた指導やサポートを行うために、規則の制定を行う旨、教育の内部質保証体制において、教育に係る改善等を担当する教育企画戦略室の業務を追加する旨の説明があり、審議の結果了承された。

全学教育機構長から、全学教育機構の教育コーディネーターの設置の有無について確認があり、教務課長から、全学教育機構には置かない旨の回答があった。

理工学部長から、教育コーディネーターの負担が大きいように思われるが、部局長がインセンティブを考慮する等対応すべきか確認があり、兒玉理事から、部局において対応していただき、全体でのインセンティブについては今後検討する旨の回答があった。

6. 国立大学法人佐賀大学教育功績等表彰規程等の一部改正について

学長から、本学の教育に功績のあった教員等の表彰において、教育に対する貢献度が高い教員を表彰できるよう整理を行うものである旨の説明があった。

次いで、教務課長から、「佐賀大学における教員の大学に対する教育貢献度に係るインセンティブ支給要項」へも対応できるよう改正する旨及び改正案について説明があり、審議の結果了承された。

7. 学術交流協定（大学間協定）の締結について

学長から、佐賀大学学術交流協定取扱要項を制定後、最初の大学間協定となるものである旨の説明があった。

次いで、寺本理事から、平成31年1月22日制定の佐賀大学学術交流協定取扱要項に基づき、国立勤益科技大学（台湾）及びスラバヤ工科大学（インドネシア）との部局間交流協定から大学間交流協定への変更を行う旨の説明があり、審議の結果了承された。

8. その他

特になし。

○ 報告事項

1. 国立大学法人佐賀大学と学校法人永原学園西九州大学との連携・協力に関する協定について

教育学部長から、県外では国立大学同士で共同教育課程を組むことで増強していくこととなっているが、県内においても教員養成系のカリキュラムを持った私立大学等と協力関係を築くことと提言されているため、西九州大学と協定締結する旨の報告があった。

理工学部長から、有効期限が1年間である理由の確認があり、学長から、試行という意味も含めて1年としている旨の説明があった。

経済学部長から、共通科目の実施の確認があり、教育学部長から、まずは非常勤講師の形で各大学で授業を行うが、目標はインターネットを使った遠隔授業等である旨の説明があった。

2. 本庄キャンパスにおける違反駐車対策について

環境施設部長から、本庄キャンパスでは川東地区やその周辺の駐車スペースが不足しており、張り紙等で余裕のある駐車場に誘導しているものの、駐車場枠外への違反駐車が続く状況にある旨及び枠外駐車違反への措置等の今後の対応について報告があった。

3. 全学委員会等の審議状況報告について

後藤理事から、拡大役員懇談会において、「同規模国立大学とのベンチマーク比較」及び「附属図書館における現状・課題」についてディスカッションした旨の報告があった。

兒玉理事から、2月18日（月）に第8回学生委員会、2月14日（木）に第6回教育委員会及び3月5日（火）に第7回教育委員会を開催した旨の報告があった。

寺本理事から、1月29日（火）に第62回総合研究戦略会議を開催した旨の報告があった。

4. その他

学長から、今回の教育研究評議会で交代される委員の紹介があった。

以上